甘楽町広報

昭和41年6月15日　（毎月15日発行）　第79号【1頁】

6月の納税

1 固定資産税　1期
2 町県民税　1期
3 国民健康保険税　2期
4 春蚕共済掛金　全額

6月1日の人口と世帯

世帯数	2,730戸
男	6,819
女	7,148
計	13,967

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課企画文書係
印刷所　坂本印刷株式会社
1部　金3円

町税条例の一部を改正

四十一年度分から適用

地方税法の一部改正が行なわれ、固定資産税や町民税も、次のように改正されました。

固定資産税

まず、負担調整措置がとられます。これは、三十九年度に土地の評価替えが行なわれたので、その後の税負担の調整をはかり、課税を公平にしようとする措置です。これを大つかみに説明しますと

①**農地以外の土地の場合**

新評価額による税額が、四十年度の課税標準額に次の負担調整率を乗じて得た額を基礎に算出した税額をこえるときは、その負担調整率を乗じた場合の税額を四十一年度の固定資産税額とします。

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8倍以上	1.3

②**農地の場合**

新しい評価額による税額が、三十八年度分の課税標準額によって計算した負担調整税額をこえるときは、この負担調整税額を四十一年度の固定資産税とすることになっています。

＝免税点の引き上げ

評価額が、それぞれ次の額以下の場合は、免税になります。かっこ内は四十年度までの額です。

土地＝八万円（二万四千円）
家屋＝五万円（三万円）
償却資産＝三十万円（十五万円）

町民税

各控除の引き上げは、次のとおりです。かっこ内は前年度

◇基礎控除・十万円（九万円）
◇配偶者控除・八万円＝新設
◇扶養控除・一人について四万円（三万円ただし一人目七万円）配偶者がない場合は七万円、配偶者が前年中に五万円をこえる合計所得金額を有する場合は一人目・六万円（五万円）
◇専従者控除
青色＝十万円（八万円）
白色＝六万円（五万円）
◇非課税の範囲
身体障害者、老年者、未成年者、か婦は二十四万円（二十二万円）以下の所得であれば非課税

◇税率の改正◇

法人税割の税率が百分の八・九（八・四）に引き上げられました。ただし、事業年度によっては、これを下回わる税率が適用されますから、不明の点は役場へ問い合わせてください。

稚蚕共同飼育所

6か所で完成

写真は完成した飼育所をおとずれた町長と飼育者たち

町内6か所に建設をいそいでいた「稚蚕共同飼育所」は3月15日に完成し、初めて春蚕飼育が行なわれました。

この飼育所は、農業構造改善事業の一つとして建設されたもので、国から5割、地元組合が5割（うち80%は公庫資金を借入）の割合で費用分担されて建設されたものです。

この「稚蚕共同飼育所」による飼育の効果は、技術の重点指導ができること。互いに飼育の研究ができること。近代的設備による飼育が少ない経費でできること。労力の節減や蚕作の安定ができることなどがあげられ、事実、飼育所によって稚蚕飼育をやっているところでは、かなりの成果をあげています。

これで当町内の稚蚕共同飼育所数は26となり、3万6,400グラムの稚蚕飼育が可能となったわけで、養蚕農家の所得源として、期待されています。

40年度の納税成績

納期内完納は百十一組合

町では五月末に、四十年度の町税完納組合に対して、完納奨励金を交付しました。

五月末現在の決算見込み額による町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）の納入成績は、現年度分、滞納分を含んだ場合は九六・八六%で、昨年同期の九七・一九%にくらべ〇・三三%ほど低くなりました。

また、現年度分だけで比べてみますと昨年同期の九八・一七%に比較して、四十年度分は九八・〇一%で〇・一六%ほど低くなっています。

しかし、納入状況を組合別にみますと、二百三十五組合のうち、納期内完納が百十一組合で、昨年の九十五組合にくらべ十六組合ふえています

また、納期内には完納できなかったが年度内に完納した組合数は九十四組合、その組合内の税額の九十%以上納入した組合数は二十三組合となっています。

四十一年度は、これらの納税成績が上昇するよう、みなさんのいっそうのご協力をお願いします。

◇四十年度内に完納した区◇

六区、八区、九区、十三区、十四区、十五区、十八区、十九区、二十区、二十一区、二十三区、二十四区、二十五区、二十六区、二十七区、二十八区

永久選挙人名簿を調製

六月二十日現在で実態調査

この六月二十日を期して全国いっせいに「永久選挙人名簿」調製のための調査が行なわれます。

選挙人名簿に登録されることは、選挙を行使するための要件であり、すべての選挙人を適確に登録することが必要であることはいうまでもありません。いままでは、いろんな理由から選挙人名簿からもれていたりあやまって記載されていたりする人があったりして、大都市などは、とくに完全な選挙人のは握が困難な状況でした。

そこで今回、法の改正が行なわれ、「永久選挙人名簿制度」が採用されることになったわけです。

この「永久選挙人名簿」制度は、いったん調整されれば異動がなければ、その者が死亡するまでのせておく、いわば選挙人の戸籍というような形式で名簿がつくられるわけですから、たいへん合理的なわけです。

近日中に、役場の職員がお宅におじゃまして調査しますからよろしくおねがいします。

商業・事業所統計

7月1日に調査を実施

きたる七月一日には、全国の商店、商社を対象とした「商業統計調査」と、あらゆる種類の事業所をもれなく調べる「事業所統計調査」の二つの調査がいっせいに行なわれます。

≪商業・事業所の国勢調査≫

この二つの調査は、統計法に基づく国の重要な指定統計です。そのうち「商業統計調査」は、わが国の商業についてその構造および活動の実態を明らかにし商業を発展させる方策や、推進の基礎資料とすることを目的とし、昭和二十七年から二年ごとに実施されています。

また、「事業所統計調査」は三年ごとに行なわれるものであらゆる種類の事業所、工場店舗、飲食店、映画館、駅、学校、研究所、病院、神社、寺院、公民館などをもれなく調べ、都道府県、市町村別の事業所数事業所の規模や産業別の構成を明らかにするために行なわれます。

≪調査方法≫

国から任命された調査員が担当調査区内のすべての商店・事業所に調査票を配布し、各商店・事業所は、定められている調査事項について記入のうえ、提出していただくことになります。

≪統計目的以外には使わない≫

これらの調査は、「統計法」という法律に基づく統計調査ですから、全国のすべての商店・事業所とも調査票を提出する義務があるわけです。

また、調査票に記入された内容についての秘密は厳重に守られ、個々の調査票を統計目的以外に使用することは、法律によって固く禁じられております。

これらの重要な調査が心よく、しかも完全に行なわれるよう、みなさんのご協力をお願いします。

愛県貯蓄をぜひ

六、七月は推進期間です

昨年の十月に始まった「愛県貯蓄運動」は、その後みなさんのご協力でりっぱな成績ですすめられております。

県下における最近の貯蓄高をみますと、昭和三十九年度は目標額（五百六十億円）に対して八八・五%であったのが、四十年度は六百三十億円の目標額に対して一〇三・四%と大きくのびました。

このことは、とりもなおさずみなさんが豊かな家庭づくりと同時に、郷土を愛する気持でこの「愛県貯蓄運動」に賛同していただけた結果といえます。

ところで、六月、七月はサラリーマンにとっては夏のボーナスのシーズン、また農家では春蚕の繭代金、麦の売渡金など、まとまった収入のある月です。そこで、愛県貯蓄運動ではこの二か月間にわたって、いっそうみなさんに貯蓄していただき、郷土の道路建設、鉄道の新設改良などの促進を図ろうと「愛県貯蓄運動強調期間」を設け、貯蓄していただくよう強力にはたらきかけることになりました。

お盆や農休み、夏のレジャーなど、いろいろな計画があるとは思いますが、これらの出資も必要最少限にとどめ、この機会に定期性預金を通して、運動にご協力くださるようお願いします。

この預金が、病気や不時の災害の備えとなり、こどもの教育費、結婚資金、土地や家屋の購入資金となって、将来の保障や財産づくりに役立つと同時に、郷土の道路建設、鉄道の新設改良などの大きな力となるわけです。

タバコは町内で買いましょう

佐藤さん再度行政相談委員に

本年度の甘楽町行政相談委員に、いままでどおり大字小川の佐藤ミネさん（六十六才）がきまり、このほど国から委嘱状が渡されました。

佐藤さんは、三十八年四月行政相談委員に委嘱されてから住民の数多くの相談ごとの解決にあたられ、その優秀さを認められ、三十九年五月には関東管区行政監察局長から感謝状がおくられています。

自衛隊協力

会で総会

甘楽町自衛隊協力会（柴山俊一会長）は、五月十五日に役場会議室で総会を開き、四十一年度予算の決定、役員の改選などを行ないました。

特に、ことしは、町では自衛隊の協力を求めて町道・小幡～多胡線の改良（上引田～久保）を計画しているので、会では自衛隊作業隊の到着を待って、積極的な協力をするための事業計画と予算を組んでいるのが目につきます。

新役員は、次のとおり。

会長　柴山　俊一
副会長　飯塚　勝久
〃　安藤　せん
理事　有賀良、桑原木十郎、浅香種作、山口一男、田中亀雄
監事　浅香角太郎、小柏丑五郎、柳沢志津

家庭児童相談室を開設

富岡市の富岡合同庁舎のうちの甘楽福祉事務所内に「家庭児童相談室」が開設されました。子どもについての悩みならなんでも受け付け、費用は無料・秘密は厳守されますから気がるに相談しましょう

けしの栽培に注意

けしは園芸用として植えられたり、また野生して、初夏になると色とりどりの美しい花を咲かせています。しかしけしの中には麻薬を含有しているために、法律で禁止されている種類があります。

この種類のけしから得られる「あへん」には、医療上に必要な麻薬の原料として貴重なものがありますが、同時にその取り扱いを誤ると、社会に恐ろしい害毒を流すものですから、けしの栽培についてはじゅうぶんに注意する必要があります。

○植えていけない「けし」

① ソムニフェルムけし
② セティゲルムけし

写真は小幡・茂原さんの庭に咲きみだれるひなげしの花＝これは植えてよいもの